

No.18, 19サブドレンピットの放射性物質濃度上昇への対策

- 10月22日、No.18,19サブドレンピットからのくみ上げ水に高濃度の放射性物質が確認されました。
- No.18,19ピットは未復旧のNo.15,16,17と接続しており、当該ピットから汚染源を引き込んだものと推定しています。
- No.17ピットの閉塞が完了したことで、No.18,19ピットの放射性物質濃度は大幅に低減し、未復旧ピットであるNo.15,16との分断が確認できました。

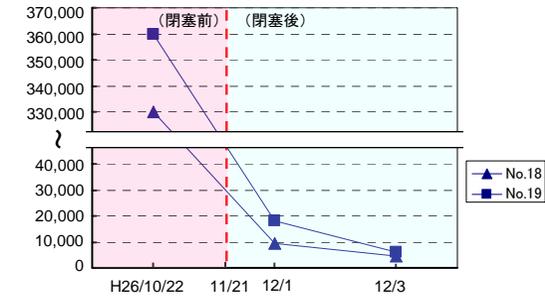
(単位: ベクレル/リットル)

採取日	No.18				No.19			
	セシウム134	セシウム137	全ベータ	トリチウム	セシウム134	セシウム137	全ベータ	トリチウム
10/22	94,000	330,000	390,000	6,800	100,000	360,000	390,000	8,000
12/1	2,600	9,500	12,000	1,000	5,100	18,000	23,000	2,000
12/3	1,300	4,600	5,500	1,000	1,700	6,000	7,400	1,700

(閉塞前)

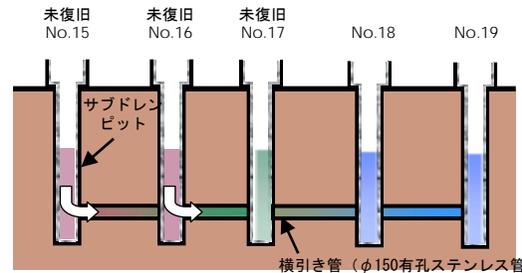
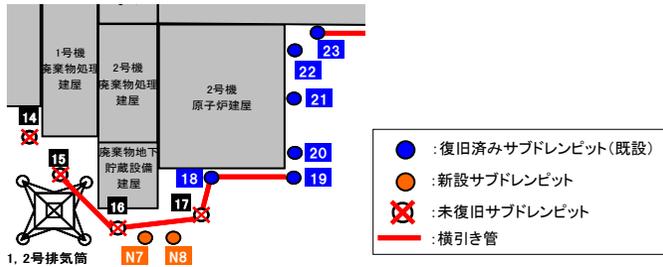
(閉塞後)

(単位: ベクレル/リットル) セシウム-137放射性物質濃度推移



(1) サブドレンピットの配置 (No.18,19周辺)

- ・既設サブドレンを復旧したNo.18,19ピットは、未復旧のNo.15,16,17ピットと地下深さ約10mの位置にて横引き管で連結されています。
- ・No.16ピットの水質を確認したところ、極めて高い放射性物質濃度であることが分かりました。
- ・No.18,19ピットは未復旧のNo.16またはNo.15ピットから汚染源を引き込んだものと推定しています。
- ・また、No.17ピットの放射性物質濃度は、No.16に比べて低いことを確認しています。



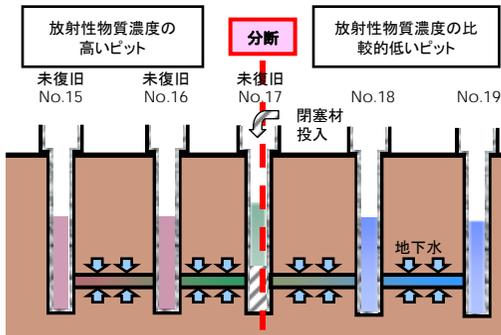
(単位: ベクレル/リットル)

	セシウム134	セシウム137	全ベータ	トリチウム
No.15	高線量エリアのため、採水不可			
No.16(10/29採取)	850,000	2,900,000	3,200,000	84,000
No.17(11/13採取)	2,400	8,500	12,000	1,300

(2) No.18,19放射性物質濃度上昇への対策

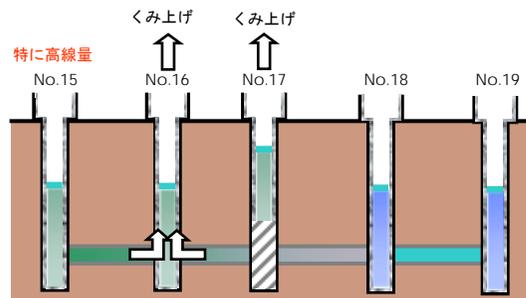
【STEP1】 No.17の閉塞 (実施済み)

- ・比較的放射性物質濃度の低いNo.17を利用して、未復旧ピット (No.15,16) と復旧ピット (No.18,19) を分断しました。
- (11/21 閉塞完了、11/27~12/3 閉塞効果確認)



【STEP2】 ピット内の水のくみ上げ

- ・No.17ピット内の水をくみ上げます。
- ・No.16から地下水をくみ上げ、No.15,16の水質改善を図ります。
- ・水質改善状況を踏まえ、以降の対策を検討して参ります。



(3) 同様の構造であるピットへの対策

- ・復旧した既設ピットのうち、No.18,19と同様に未復旧のピットと横引き管で接続しているものは、No.40とNo.51,52があります。



- ・これらのピットはくみ上げ試験において、No.18,19のような放射性物質濃度の上昇は確認されておりません。
- ※水質の傾向を確認し、必要に応じて対策を講じて参ります。